

特集 文化財保護の新しい展開

巻頭言 ● 6 文化財保護の国際化・鈴木嘉吉

座談会 ● 8 時代の変化に対応した

文化財保護施策の改善充実について
(出席者 加藤秀俊／中村富十郎／西村幸夫／田中 琢・司念河野 愛)

論文 ● 18 民俗芸能の「保護」とは？・小島美子

22 コウノトリ——その過去と未来・村田浩一

エッセイ ● 26 志野と私・鈴木 藏

事例紹介 ● 28 博物館等海外交流古美術展

ベルギー王立美術歴史博物館で「将軍——その時代の装飾美術」展を開催して・東京国立博物館

② ● 32 黒川能の保存振興について・山形県柳引町

③ ● 36 アンコール文化遺産保護に関する共同研究
・奈良国立文化財研究所

体験記 ● 40 イクロムの研修を終えて・大和 智

● 43 生きている文化財の中で——修理見習いのこと・アンドリュ・ヘア

解説 ● 46 文化財保護制度・文化庁文化財保護部

— 知の宝庫 博物館 —
● 京都府京都文化博物館(京都府)

4 まつり風土記

● 伊勢太神楽(三重県)

表2 名作シリーズ・当麻曼茶羅図

表3 文化財紹介・日向の山村生産用具

50 私の本棚から・田中郁三

51 教育・文化と地域づくり②・福井県福井市

54 焦点——文教施策

67 鑑賞席・クレイワーク展

68 都道府県発——教育・学術・文化ニュース
● 新潟県・山形県・三重県

71 刊行物紹介

72 こんにちは！ぼん

● アリフ・ジャッファール・カーキ

74 '96アトラクター 我が国競技スポーツの最前線
● ボクシング76 科学はいま・タンパク質を使って
がんの診断・治療？78 ばくたち わたしたちのワイクエンド
● 国立オリンピック記念
青少年総合センター

80 海外教育ニュース

82 ふるさとのうた・伊予の子守唄

84 編集後記

コウノトリ——その過去と未来

一 ニホンコウノトリとは

我が国で一般にコウノトリと呼ばれるニホンコウノトリは、白と黒の羽色のコントラストが美しい大型の野鳥である。主に水辺で魚や小動物などを採餌し、高木の上に大きな巣を作り雌雄で雛を育てる。日本画の「松上鶴図」の題材として描かれているツルは、実はコウノトリであったと思われる。なぜなら、ツルはコウノトリに姿は似ているものの、松の木に舞い降りることはなく、宮奥地も湿原上であるからだ。子供を運んでくるといわれるヨーロッパのコウノトリ、すなわちシユバシコウとは亜種関係にあるが、最近では独立した

えた大きな原因は、①明治時代以降の狩猟による乱獲、②太平洋戦争時の宮奥木の伐採、③河川改修や圃場整備事業による餌場の減少、④農薬使用による餌の減少や体内への有害作用、⑤小個体群の中で生じた遺伝的な問題(近交劣化)、などであると考えられている。

三 飼育下繁殖から野生復帰へ

古くからコウノトリに特別の感情をもつてきた但馬地方の人々は、この鳥が絶滅の危機にあるときも、餌となるドジョウを集める「どじょう一匹運動」や、人工巣塔にいたるコウノトリのための「そつとする運動」という保護活動に専念してきた。このような熱心な住民運動もあって、昭和三十一年(一九五六)に国はこれまで天然記念物であったニホンコウノトリを特別天然記念物とした。また、昭和四〇年(一九六五)には全国唯一の保護増殖専門施設(現コウノトリ保護増殖センター)を豊岡市に設置することを決め、兵庫県の管理団体とし、県は但馬コウノトリ保存会(昭和五四(一九七九)年度から豊岡市の管轄となる。)に保護繁

殖事業を委託した。各方面の様々な努力にもかかわらず、日本産コウノトリの繁殖は個体間の相性や年齢の問題から、結局成功には至らなかった。しかしその失敗に挫折することなく、中国やソ連から若い個体が導入され、保護増殖センターや各地の動物園で飼育下繁殖のための努力が続けられた。そして昭和六三年(一九八八)、ついに東京都多摩動物公園で、その翌年には保護増殖センターで相次いで待望の雛が誕生した。以後毎年、この両施設で順調に雛の誕生

二 絶滅への道

た種として分類する学者もいる。英名で「Oriental white stork」とよばれるようにニホンコウノトリはアジアの特産種であり、アムール川流域や中国東北地方で繁殖し、冬期は中国南部に渡る。二ホンコウノトリの名も、今やトキとともに絶滅危惧種の代名詞のようになってしまった。日本の空から消えて久しいコウノトリであるが、江戸時代の諸国産物帳などを調べると、当時は全国各地に広く分布して、ごく普通に見られた野鳥であったことが分かる。地名にコウノトリなどの大

型の鳥を表す「鶴」や「鴻」という文字がつく土地も多い。但馬地方(現在の兵庫県北部)のように、出石藩主がニホンコウノトリを「瑞鳥」として手厚く守り、「鶴山」と呼ばれる繁殖地を禁猟区として保護していた所もある。

ところが、徳川幕府による狩猟禁制がなくなった明治以降、コウノトリの数は減少し続け、昭和四十六年(一九七一)に兵庫県豊岡市で野生最後の個体が捕獲されたことで、日本産の野生コウノトリは絶滅したのである。現在でも、まれに大陸産の個体が渡ってくることはあるが(昨年は、与那国島へ一羽が飛来している)、残念ながら定住して繁殖することはない。ニホンコウノトリが我が国の空から消

殖事業を委託した。

各方面の様々な努力にもかかわらず、日本産コウノトリの繁殖は個体間の相性や年齢の問題から、結局成功には至らなかった。しかしその失敗に挫折することなく、中国やソ連から若い個体が導入され、保護増殖センターや各地の動物園で飼育下繁殖のための努力が続けられた。そして昭和六三年(一九八八)、ついに東京都多摩動物公園で、その翌年には保護増殖センターで相次いで待望の雛が誕生した。以後毎年、この両施設で順調に雛の誕生



むらた・こういち 兵庫県出身。専門分野、野生動物医学(獣医師)。昭和53年から現職。平成2年度日本動物園水族館協会技術研究表彰。著書『動物おもしろ歯の百科』など。

が続き、平成五年(一九九三)には大阪市天王寺動物園でも三羽の雛の繁殖に成功して、いまでは国内一〇施設で八〇羽以上が飼育されるまでに至っている。これは、世界中のニホンコウノトリ全飼育羽数のおよそ三分の一を占めるものである。保護増殖センターでの順調な繁殖が期待されるようになったことから、一度滅びたニホンコウノトリを再び我が国の空に復活させようという計画の策定が、文化庁、兵庫県、豊岡市によって始められた。これは、「しばらくの間辛抱してくれ。必ず野に帰すから」という二十数年前に捕獲された野生コウノトリとの約束を果たすことなのかもしれない。

具体的にはまず、平成四(一九九二)年度から兵庫県教育委員会主催で「コウノトリ将来構想調査委員会」が設置された。委員は、鳥類、魚類、昆虫、植物、生態などの専門家と動物園及び行政関係者で構成されている。この委員会では、飼育下での適切な種の保存と集団遺伝学的管理及び野生復帰に向けての環境保全など各種課題を討議している。特に野生復帰については、新たな専門施設の必要性が委員会から提案され、本年度から基本計画の策定

が開始された。「コウノトリの郷公園 仮称」と名付けられたその新施設は既に候補地も選定され、平成十一年（一九九九年）開園を目指して委員会の指導の下にプランニングが進められている。この計画は、ただ単にコウノトリを放鳥するのではなく、コウノトリを含む多くの生きものと人間が共存できる環境の回復を同時に目指している。

将来構想に関連して、本年六月二十五日、二十六日には、「コウノトリ未来・国際かいぎ」と銘打った国際フォーラムが豊岡市において開催された。アメリカ、オランダ、ロシアからも研究者が参加して、コウノトリ保護や野生復帰のための具体的



望んでいる。

五 野生復帰の抱える問題

だが、コウノトリの野生復帰までには、多くの課題が残されている。本当に飼育下での繁殖を成功させるには、第二世代、第三世代と雛の誕生が続かなければならない。創設ペアとその子は飼育下で大切に保持し、第二世代以降を野生復帰候補と考えているから、さらに飼育繁殖に努力する必要がある。本年豊岡市で、人工孵化・育雛の個体間に世界初の雛が誕生した。これは、人工育雛によって生じる各種の障害（例えばヒトへの「刷り込み」）を乗り越えた後の成果であり、野生復帰に向けての大きなステップとなる。

コウノトリが野生復帰できる環境の復元も大きな問題である。限られた公園の中だけで、餌付けされたコウノトリが飛び回ったとしても、それは本当の野生復帰とは呼べない。彼らにとっては、川や湿地で自由に餌をとり、里山の高木に営巣して雛を育てることができた、今から三〇〇年以上も前の環境が最も望ましい。だが、これほどに人間活動が盛んになっ

た方が討議され、地元や県外からも多くの参加者があった。

一つの種の野生復帰が、国や自治体、そして地元住民の協力によってどのように組織的に、かつ大規模に計画されるのは日本では極めて希なことであるから、他の希少動物種のためにも是非とも成功させたいと思っている。

四 コウノトリの郷公園（仮称）

『将来構想』の趣旨は、「生態系に対する人間の無理解がコウノトリを絶滅に追い込んだという反省から、但馬地方の自然を生かしつつ、コウノトリを核に人と自然の共生を考え学ぶ場を提供したい」というものである。

野生復帰訓練のための公園予定地の面積は約一五〇haで、山林や水田・湿地などがあり前方に水田が開けている。ここは、かつてのコウノトリの生息環境に似ており、実際、近くには数十年前の営巣地がいくつかある。

公園はいくつかのゾーンに分けられ、前記の趣旨に基づいたいくつかの機能を

た今、コウノトリのために自然を一〇〇％元に戻すことは期待できない。人間とコウノトリが共存できる妥協点を模索する必要があるし、そのような環境づくりにはこそ努力するべきであろう。コンクリートで固められた川を、近自然型河川工法で再復元して餌となる魚を増やしたり、飛行の障害になる電線を地下埋設することとは将来、実現可能な改善策であると思う。公園外の各所に人工巣塔や餌場を設置することも考えられている。具体的な活動としては、既に有機農業への取組も公園近くの水田で始まっている。

野生復帰したコウノトリを地域の人々が暖かく見守ってくれるよう、教育・啓発活動も行わなければならない。かつてコウノトリは稲を踏み荒らす害鳥と思われていた時期があり、まだ根強くそれを信じている農民もいる。

コウノトリをより良く知り、鳥たちにとって安全な環境は人間にもふさわしいものである、ということを知り、皆が深く理解するようになってほしいと思う。

六 コウノトリの未来

果たせるように計画されている。例えば、「自然馴化ゾーン」ではコウノトリが自然の中で餌を探したり、飛行できるように訓練を行う。「飼育ゾーン」では、遺伝学的管理を行いながら野生復帰を目指した飼育下繁殖を行う。種の遺伝的多様性を残しておくためには、この公園と保護増殖センター、そして国内や海外の施設と協力して多数のコウノトリを飼育下で保持し続ける必要がある。「観察・学習ゾーン」では、野生復帰訓練中のコウノトリや周辺の自然環境を観察できるようにする。また、「情報ゾーン」では「コウノトリ博物館」を中心に、人と自然の共生のためには何が大切であるかを学べるようにする。コウノトリの生理や生態に関する研究も、地元の人々や世界中の研究者と共同で行えるようにしたいと考えている。公園内の自然にはできるだけ手をつけず、里山の動物や植物を身近に観察できるように散策路も整備されたエコミュージアム的な施設にする予定である。この公園が、地域の人々が自らの自然と文化を探索し、生きものと共生できる未来を創造するための拠点になることを

飼育下では繁殖技術もほぼ確立され、毎年雛の姿を見ることができるようになったが、大陸にいる野生コウノトリの将来は決して明るいものではない。およそ三〇年前に日本で見られた、大規模な農薬汚染や開発が中国やロシアでも広がっており、コウノトリの生息環境は悪化しつつあるからだ。いまだに狩猟が行われている地域もあるらしい。彼らにとっても、この野生復帰計画は重要な意味をもつものとなるであろう。

希少動物種のための保護計画にはなら成功の保証はなく、野生復帰については九〇％の失敗も予測しなければならいと言われている。平成四年（一九九二年）末までに、世界各国で行われた一三八の野生復帰計画のうち、ある程度成功したと考えられているのは一五（一一％）のプロジェクトにすぎない。それでも希少動物の野生復帰が求められるのは、この地球が人間だけのものではなく、ほかの生きものも人間と同様に自然の中で暮らす権利があるからだ。

一度失った自然を、再び取り戻すことがどれほど大変なことを、我々はもつと深く考える必要がある。

特集 ◆ 学校施設整備の 新たな展開

◆巻頭言
生涯教育の記念室に——磯村英一

◆座談会

学校施設の新しいスタンダード
(出席者)篠塚 脩/長倉康彦
／山下節子/司会玉井日出夫

◆論文

学校施設インテリジェント化の
現代的課題——谷口 汎邦

学校施設を使いきる——安孫子義彦

特別記事

個性ある地域文化の創造

人・この道

吉田雅夫

教育・文化と地域づくり——山形県最上町

都道府県発——教育・学術・文化ニュース
佐賀県・鹿児島県

編集 後 記

▽今月号は、本年七月に文化財保護企画特別委員会(文化財保護審議会の下に設置)から出された最終報告「時代の変化に対応した文化財保護施策の改善充実について」を受けた特集のテーマ「文化財保護の新しい展開」としております。

本特集では、この報告に盛り込まれた提言のうち、文化財を生かした地域文化の振興や文化財にかかわる国際協力・交流等、具体化しつつあるものを中心に、文化財保護施策を紹介させていただいております。

▽編集幹事が育ったころの田舎には、昭和二〇年代から三〇年代代によって秋祭りとして受け継がれていた獅子舞、古代人が生活していたと思われる横穴、川にはピンクの横びれが鮮やかな川たなご、八目鰻 銀魚といわれた小魚などが、

また川辺には色鮮やかなたくさん種類の糸とんぼが見られました。これらは今では、なくなってしまうたり、ほとんど見られなくなってしまうました。

現在の子供たちに、かつて存在した伝統芸能や動植物などを説明しようとしても空しさや寂しさが湧いてきますが、今回の報告に盛り込まれた広範な項目を見て、改めて文化財保護の大切さを感じます。

▽今年度からの新企画「96アトラクタ」は、毎号、各競技種目ごとに強化の様子を紹介させていただいておりますが、これには関係団体の全面的な御協力を得ております。

残念ながら、先月終わった広島アジア大会では、金メダル獲得数でまた三位となってしまうましたが、もうひと頑張りすればアトラクタでは何とかなりそうな気がします。(A・S)

投稿歓迎

●投稿規定
①一件につき四〇〇字以内 ②住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記(誌上匿名可) ③掲載分には薄謝送呈

※文章を一部手直しさせていただくことがあります。

●送り先

〒100東京都千代田区霞が関三二二二

文部省大臣官房政策課 「文部時報」編集部

MESC 61 月刊

文部時報 11月号

第1415号

●著作権所有——文部省◎

●発行所——株式会社 ギョうせい

本社 〒104 東京都中央区銀座7丁目4番12号

(営業所) 〒162 東京都新宿区西五軒町4-2

電話 03-3268-2141(代表) 振替口座 00190-0-161

●印刷所——株式会社行政学会印刷所

平成6年11月10日印刷
平成6年11月10日発行

定価550円(本体534円)(〒84円)

年間購読料6,600円

・ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます。
・なお、購読のお申し込みは直接営業所またはほとり書店にてお願いします。

●本誌の掲載文のうち、意見にわたる部分については、それぞれ筆者個人の見解であることをお断りいたします。

Printed in Japan 1994 ISSN 0916-9830